

障がいの有無にかかわらず いきいきと働ける社会をめざして

～障がい者の多様で柔軟な働き方事例を通して
「合理的配慮」を考える～

三重県では障害者差別解消法や「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」にもとづき、障がい者差別の解消に向けた取組を進めています。
障がい者の多様で柔軟な働き方の事例から、今後事業者にとって義務となる「合理的配慮」について(※)一緒に考えてみませんか? ※障害者差別解消法の改正に伴い、事業者の「努力義務」は、令和6年6月までに「法的義務」に変わります。



こんな方におすすめ!

- ・障がい者をとりまく社会の動きを知りたい方
- ・「合理的配慮」について学びたい方
- ・障がい者の働き方について関心のある方

日時 令和4年 12月16日(金) 13:30～15:30

会場 三重県総合文化センター 生涯学習棟 大研修室
(津市一身田上津部田1234)

定員 100名(先着順) ※オンラインの定員はありません

参加
無料

オンライン(Zoom)
でも参加できます!

手話通訳・
要約筆記あります

第1部 障がい者をとりまく社会状況について

●講演

合理的配慮に関する障害者差別解消法改正の動きなど、昨今の障がい者をとりまく社会状況や障がい者の多様で柔軟な働き方について、
佛敎大学の長友薫輝(まさてる)准教授にご講演をいただきます。

●合理的配慮についての検証

合理的配慮に関する相談事例を取り上げ、どのような配慮が求められているかを検証します。

第2部 障がい者の多様で柔軟な働き方について

事例紹介

- 障がい者の短時間雇用
- 施設外就労「M.I.E モデル」

出演者の皆さん

佛敎大学社会福祉学部
准教授 長友 薫輝(ながとも まさてる)さん
(三重県障がい者差別解消支援協議会 会長)

●障がい者の短時間雇用

社会福祉法人寿泉会しおりの里
入居事業課長 周藤 悠さん
職員 藤原 吉野さん(当事者)
社会福祉法人聖マッテヤ会ふらっと・つう
管理者兼サービス管理責任者 井谷 圭さん

●施設外就労「M.I.E モデル」

株式会社ミルボンゆめが丘工場(伊賀市)
(企業担当者及び当事者は現在調整中です)
社会福祉法人維雅幸育会(いがこういくかい)
就労継続支援B型事業所「びいはいぶ」
所長 菊田 愛香さん

申込方法・期限

12月9日(金)

QRコードを読み取るか、次のURLからお申し込みください。

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/form.do?id=1634111557615>

Zoom参加を希望される方には、入力されたメールアドレスにセミナー前日までにZoomのID等をお知らせします。

問い合わせ先

■こころのバリアフリーセミナーについて

三重県 子ども・福祉部 障がい福祉課 社会参加班 TEL 059-224-2274 FAX 059-228-2085 メール shoho@pref.mie.lg.jp

■「障がい者の多様で柔軟な働き方」について

三重県 雇用経済部 雇用対策課 障がい者雇用班 TEL 059-224-2510 FAX 059-224-2455 メール koyou@pref.mie.lg.jp

